

産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物処理業者情報

住 所	愛西市雀ヶ森町前並 4 2 番地 1			
氏名（名称及び代表者氏名）	株式会社 KANKYO HANDS 代表取締役 鈴木 敏弘			
産 業 廃 棄 物	許可年月日 及び 優良認定の有無		許 可 期 限	許 可 証 番 号
	収 集 運 搬 業		令和 1 3 年 3 月 1 8 日	0 2 3 1 0 1 2 2 3 5 2
	処 分 業		令和 1 3 年 3 月 1 8 日	0 2 3 2 0 1 2 2 3 5 2
特別管理産業廃棄物	許可年月日 及び 優良認定の有無		許 可 期 限	許 可 証 番 号
	収 集 運 搬 業		令和 1 3 年 3 月 1 8 日	0 2 3 5 0 1 2 2 3 5 2
	処 分 業		—	—
産 業 廃 棄 物 収 集 運 搬 業				
取り扱う産業廃棄物	<<積替え、保管を除く。>> 燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む。）、汚泥（石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を含む。）、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を含む。）、鋳さい（水銀含有ばいじん等を含む。）、ダスト類（水銀含有ばいじん等を含む。）、令第 2 条第 1 3 号廃棄物 以上 1 3 品目（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。） <<積替え、保管を含む。>> 汚泥（石綿含有産業廃棄物を含む。水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。） 以上 8 品目（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）			
産業廃棄物積替え保管施設 設置場所 保管する種類 保管容量等	愛西市雀ヶ森町前並 4 2 番 5 汚泥（石綿含有産業廃棄物を含む。水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。） 全体面積 保管面積 保管容量 高さ 2, 8 6 5. 5 0 m2 4 6. 9 0 m2 7 6. 6 0 m3 0 m			
産 業 廃 棄 物 処 分 業				
取り扱う産業廃棄物	<<圧縮>> 廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、廃プラスチック類（自動車等破砕物を含む。石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を含む。石綿含有産業廃棄物を除く。） 以上 8 品目（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） <<選別>> 廃プラスチック類（自動車等破砕物を含む。石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を含む。石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。） 以上 8 品目（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） <<破砕>> 廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。） 以上 7 品目（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）			
中間処理施設 設置場所 設置年月日	圧縮施設 愛西市雀ヶ森町前並 4 2 番 5 平成 2 7 年 1 月 2 0 日			

処理能力	廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。） 紙くず 木くず 繊維くず ゴムくず 金属くず（自動車等破砕物を除く。） ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（ガラスウール類に限る。） 廃プラスチック類（自動車等破砕物を含む。石綿含有産業廃棄物を除く。）、金属くず（自動車等破砕物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を含む。石綿含有産業廃棄物を除く。） （上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）	93.12t／日（11.64t／時間） 85.76t／日（10.72t／時間） 146.56t／日（18.32t／時間） 34.48t／日（4.31t／時間） 215.2t／日（26.9t／時間） 323.2t／日（40.4t／時間） 13.6t／日（1.7t／時間） 128.8t／日（16.1t／時間）
許可年月日	該当なし	
許可番号	該当なし	
中間処理施設	圧縮施設	
設置場所	愛西市雀ヶ森町前並42番6	
設置年月日	令和5年9月4日	
処理能力	廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。） 紙くず 木くず 繊維くず ゴムくず 金属くず（自動車等破砕物を除く。） ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（ガラスウール類に限る。） 廃プラスチック類（自動車等破砕物を含む。石綿含有産業廃棄物を除く。）、金属くず（自動車等破砕物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を含む。石綿含有産業廃棄物を除く。） （上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）	232.48t／日（29.06t／時間） 191.76t／日（23.97t／時間） 364.72t／日（45.59t／時間） 69.68t／日（8.71t／時間） 344.72t／日（43.09t／時間） 745.52t／日（93.19t／時間） 18.8t／日（2.35t／時間） 393.04t／日（49.13t／時間）
許可年月日	該当なし	
許可番号	該当なし	
中間処理施設	選別施設	
設置場所	愛西市雀ヶ森町前並42番5	
設置年月日	平成27年1月8日	
処理能力	廃プラスチック類（自動車等破砕物を含む。石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を含む。石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。） （上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）	121.6m3／日（15.2m3／時間）
許可年月日	該当なし	
許可番号	該当なし	
中間処理施設	破砕施設	
設置場所	愛西市雀ヶ森町前並42番5	
設置年月日	平成27年1月9日	
処理能力	廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。） 紙くず 木くず 繊維くず ゴムくず 金属くず（自動車等破砕物を除く。） ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。） （上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）	3.6t／日（0.45t／時間） 2.88t／日（0.36t／時間） 4.4t／日（0.55t／時間） 1.04t／日（0.13t／時間） 4.96t／日（0.62t／時間） 8.08t／日（1.01t／時間） 8.8t／日（1.1t／時間）
許可年月日	該当なし	
許可番号	該当なし	
特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 収 集 運 搬 業		
取り扱う特別管理産業廃棄物	<<積替え、保管を除く。>> 引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、特定有害鉱さい（水銀、カドミウム、鉛、6価クロム、砒素、セレンを含むもの）、特定有害廃石綿等、特定有害ダスト類（水銀、1，4－ジオキサン、カドミウム、鉛、6価クロム、砒素、セレン、ダイオキシン類を含むもの）、特定有害燃え殻（カドミウム、鉛、6価クロム、砒素、セレン、ダイオキシン類を含むもの）、特定有害廃油（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1，2	

	ージクロロエタン、1，1ージクロロエチレン、シスー1，2ージクロロエチレン、1，1，1ートリクロロエタン、1，1，2ートリクロロエタン、1，3ージクロロプロペン、ベンゼン、1，4ージオキサンを含むもの）、特定有害汚泥（水銀、カドミウム、鉛、有機リン、6価クロム、砒素、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1，2ージクロロエタン、1，1ージクロロエチレン、シスー1，2ージクロロエチレン、1，1，1ートリクロロエタン、1，1，2ートリクロロエタン、1，3ージクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、1，4ージオキサン、ダイオキシン類を含むもの）、特定有害廃酸（水銀、カドミウム、鉛、有機リン、6価クロム、砒素、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1，2ージクロロエタン、1，1ージクロロエチレン、シスー1，2ージクロロエチレン、1，1，1ートリクロロエタン、1，1，2ートリクロロエタン、1，3ージクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、1，4ージオキサン、ダイオキシン類を含むもの）、特定有害廃アルカリ（水銀、カドミウム、鉛、有機リン、6価クロム、砒素、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1，2ージクロロエタン、1，1ージクロロエチレン、シスー1，2ージクロロエチレン、1，1，1ートリクロロエタン、1，1，2ートリクロロエタン、1，3ージクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、1，4ージオキサン、ダイオキシン類を含むもの） 以上 108品目
特別管理産業廃棄物積替え保管施設	該当なし